

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年10月3日(水) 午前9時30分
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 (19人)

農業委員 (8名)

会長

8番 秀島 克博

1番 中島ふぢ子

2番 山口 秀行

3番 川崎 豊洋

4番 新宮 義晃

5番 池田 恵

6番 小川 龍也

7番 水田武次郎

農地利用最適化推進委員 (8名)

久我 定幸

池田 信文

木村 覚

榊原 照博

田口 健一

中島 政秀

小柳 仲雄

内田 秀敏

柳瀬 伸博

松本 広喜

4. 欠席委員 (3名)
- 池田 保吉

4. 議事日程

- 議案第 16号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について
議案第 17号 農地法第3条の規定による許可申請審議について
議案第 18号 農地法第5条の規定による許可申請審議について
議案第 19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
議案第 20号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
(農地中間管理機構の売買)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 永石 弘之伸
農地係長 中川 博文
主 査 西村 壽真

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から第4回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員8名、推進委員8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、3番の川崎委員と6番の小川委員さんよろしくお願ひします。</p> <p>それではさっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、 議案第16号が1件、議案第17号が3件、議案第18号が1件、 議案19号が1件、議案20号が2件となっています。</p> <p>それでは議案第16号、農地法第18条第6項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を受理したので、報告します。</p> <p>1番について、事務局の説明を求めます。</p>
議長	<p>(事務局説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>それでは1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p>

議長	<p>したがって、1番は原案どおり認められました。</p> <p>続いて、議案第17号、農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>1番について、事務局の説明を求めます。</p>
議長	<p>(事務局説明)</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、水田農業委員及び中島推進委員から調査報告をお願いします。</p>
水田委員	<p>9月28日に現地にて譲渡人・譲受人ともに話しました。航空写真で見るととても良いところですが、現在は雑草が覆っています。前は玉ねぎを作っていたそうですが……。譲渡人が今後農業をするつもりがないからという事です。譲受人は機械機具も持たれており、安心してお願いできるとおもいます。</p>
中島推進委員	<p>この場所については、道路沿いで道係が良く。また、水の確保も簡単という形なので、問題ないと思われます。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、1番は許可相当と認められました。</p> <p>続きまして、2番について、事務局の説明を求めます。</p>
議長	<p>(事務局説明)</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、中島農業委員及び内田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
中島農業委員	<p>28日に譲渡人と確認しました。何年か前から忙しいらしく、手入れがされておらず放棄地のような状態になっています。譲受人はそこに芋を作りたいと思い購入したとの事です。</p>

内田委員	本人同士確認が出来ております。重機を入れればすぐに耕作出来ると思います。
議長	続きまして、小川農業委員及び榊原推進委員、調査報告をお願いします。
小川委員	事務局と共に現地を確認しました。ここは4～5年前に購入されたところですが、最初に作ったことはあるが、その後作っていないとの事でした。
榊原委員	小川委員の報告のとおりです。
議長	調査報告が終わりました。 それでは2番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、2番は、許可相当と認められました。
議長	続きまして、3番について、事務局の説明を求めます。
議長	(事務局説明) 事務局の説明が終わりましたので、調査された、川崎農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。
川崎委員	池田推進委員が所用により欠席のため、自分の報告で行いたいと思います。 所有者は平成24年に亡くなりましたが、基盤整備されているところです。 現地確認を池田推進委員としましたが、問題はないと思われます。 大浦土地改良区の受益地です。亡くなられて未収がありましたが、それも支払われると聞いています。以上です。
議長	調査報告が終わりました。 それでは3番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、3番は、許可相当と認められました。

議長	<p>続いて、議案第18号、農地法第5条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>1番について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、池田農業委員から調査報告をお願いします。</p>
池田農業委員	<p>譲渡人と確認をおこないました。斜面ではあるけれど、問題はありません。息子さんも、現在は働きに出られていて、もう農業はしないという事です。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、許可相当と認め、県知事に意見を送付します。</p> <p>続いて、議案第19号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化法による賃借権及び使用貸借権設定について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>1番について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、新宮農業委員及び池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
新宮委員	<p>現地の確認をしました。場所は圃場整備されたところです。非常に耕作しやすいところです。今年度は耕作が出来ていない状況です。借りる方にお会いしてお話したところ、将来は貸し手の子が帰ってくるとの事なので、それまでの間お借りして作りたいという事でした。</p>
池田推進委員	<p>確認を取りましたところ、借り手はお父さんの手を借りながら耕作をしているのですが、お父さんの年齢の事もあり、5年程度くらいしかできないのではと考えているみたいです。</p>

議長	調査報告が終わりました。ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、原案どおり認められました。 続いて、議案第20号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農地中間管理機構の売買について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。 1番について、事務局の説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
議長	事務局の説明が終わりましたが、あっせんをされた川崎農業委員及び内田推進委員から補足説明等がありましたら願います。
川崎委員	事務局の説明のとおりです。補足説明はありません。
議長	それでは、1番についてご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、原案どおり認められました。 続きまして、2番について、事務局の説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
議長	事務局の説明が終わりましたが、あっせんをされた榊原推進委員から補足説明等がありましたら願います。
議長	それでは、2番についてご異議ご意見ございませんか。
議長	異議なしと認めます。 したがって、原案どおり認められました。
議長	以上で、本日の議案の審議ならびに協議事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいた

議長	<p>します。</p> <p>よろしいですか。それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第4回総会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございます。おつかれさまでした。</p>
----	--

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

平成29年10月 3日

会 長 秀 島 克 博

議事録署名者 川 崎 豊 洋

議事録署名者 小 川 龍 也